

労働安全衛生法などの届出をする際は、

電子申請

が便利です！

労働安全衛生法等の手続きのうち、約800の届出等が電子申請できます。電子申請できる主な届出等は以下のとおりです。

総括安全衛生管理者 / 安全管理者

/ 衛生管理者 / 産業医の選任報告

定期健康診断結果報告

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告

労働者死傷病報告

特定元方事業者の事業開始報告

特定化学物質、有機溶剤等の特殊健康診断結果報告

e-Gov電子申請とは

電子申請とは、現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようにするものです。



役所の窓口が
しまっても大丈夫



どこからでも申請可能



マイページで
状況をすぐに確認



パソコン上だけで
手続きが完了



パンフレット「労働基準法、最低賃金等の届出等は、電子申請が便利です！」へのリンクQRコード

e-Gov 電子申請

検索

電子申請の詳しい操作方法は、パンフレット「労働基準法、最低賃金等の届出等は、電子申請が便利です！」に掲載していますので、ご覧ください。

**「36協定届」や「就業規則（変更）届」など
労働基準法などの電子申請が
さらに便利になりました！**

「e-Gov電子申請」でスマートに届け出ましょう

e-Gov電子申請とは
電子申請とは、電磁的に行われる届出の届出方法です。インターネットを利用して自宅からパソコンを使って行えます。

24h 役所の窓口が
しまっても大丈夫

どこからでも申請可能

マイページで
状況をすぐに確認

パソコン上だけで
手続きが完了

～最近の変更点～

- 令和3年4月1日から、電子署名・電子証明書が不要になっています。
- 令和5年2月27日から、一年単位の変形労働時間制に関する協定届の本社一括届出が開始されました。
- 令和5年2月27日から、受付印が付いた控えをダウンロードできる手続きが27の届出・申請等に拡充されました。
- 令和5年2月27日から36協定届のエラーチェック機能が拡充されました。

厚生労働省のホームページにe-Gov電子申請へのリンクなどを掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

手続の流れなど

e-Govの申請画面に沿って、P3から「電子申請を行うための準備」、P7から「36協定届（各事業場単位・特別条項付き）の手続方法」をご紹介します。

<手続の概要> 事前準備から提出完了までの流れについて

1	事前準備（パソコンの設定など）	P3～4
2	e-Govアプリ起動・マイページへのログイン	P5
3	手続の検索	P6
4	申請書入力 1.基本情報入力	P7～8
5	申請書入力 2.申請様式記入	P8
6	申請書入力 3.添付書類の添付	P8
7	申請書入力 4.提出先選択	P8
8	申請書入力 5.申請内容の確認	P9
9	申請案件の手続終了の確認※1	P10

※1 令和5年2月27日から、主要な手続については、受付印が付いた控えがダウンロードできるようになりました。

提出完了！！

<本社一括届> 複数事業場の分を本社で一括届出する方法について

本社一括届出手続※2	P11～16
------------	--------

※2 令和5年2月27日から一年単位の変形労働時間制に関する協定届の本社一括届出が開始されました。

<お問い合わせ先など> 操作方法や届出記載内容について

お問い合わせ先など	P17
-----------	-----

お問合せ先

Q. e-Gov アカウントの取得方法がわからない

Q. 操作方法がわからない

e-Gov 利用者サポートデスク

電話番号：050-3786-2225（通話料はご利用の回線により異なります。）

受付時間：4・6・7月 平日 午前9時から午後7時まで
 土日祝日 午前9時から午後5時まで
 5・8～3月 平日 午前9時から午後5時まで
 （土日祝日、年末年始は休止）

栃木労働基準監督署